

**飼い主のいない猫による
トラブルを解決するために**

明 石 市

あなたの地域で飼い主のいない猫が

増えてお困りではありませんか？

庭や駐車場にふんやオシッコ



これまで飼い主のいない猫のふん尿などの被害に対しては自己防衛以外に解決方法はありませんでした。

被害を受けている人は、猫自体をきらうようになり、エサを与える人と感情的なトラブルは、深刻な問題になっています。

鳴き声



ごみ荒らし



困っていませんか？



エサを与えるなという人



お腹を空かした猫や
子猫を助きたい人

共通の思いは



不幸な猫がいなくなること

「飼い主のいない猫」は飼い猫が捨てられるなど様々な理由により、増えて
りしたものです。飼い主のいない猫
が増えないように、猫を飼っている
人は、責任ある飼い方をすることが
大切です。そうすれば、不幸な猫は
これ以上増えません。



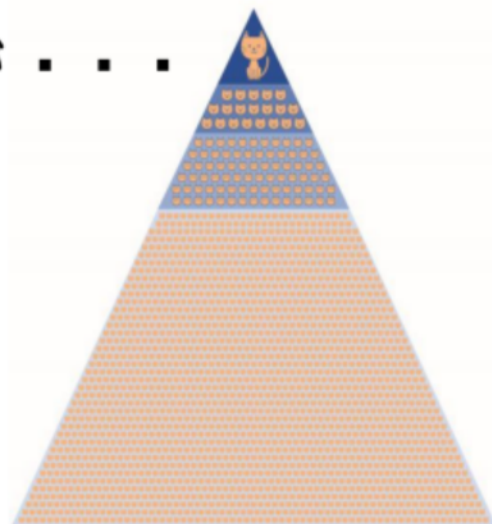
ご存知ですか？1頭のメス猫が・・・

1年後には20頭以上

2年後には80頭以上

3年後には2000頭以上になります。

メス猫は、生後6か月～12ヶ月で子猫を産めるようになり、年に2～4回出産し、1回に2～6頭の子猫を産みます。



**そこで・・・増えすぎる猫のトラブルを減らすために
「地域猫活動」があります。**

地域猫活動は、猫が「物」でなく「命あるもの」という考え方で、その地域にお住いの皆さんの協力のもと、地域で「飼い主のいない猫」を適正管理しながら共生していく取り組みです。

具体的には、適切に餌を与え食べ残しや、ふん尿の始末をして管理していくことや去勢・不妊手術を行って、これ以上増やさないようにしていくという活動です。このような活動が上手く続けば、猫の繁殖が抑えられ「飼い主のいない猫」の数は減少していくものと考えています。



ステップ1 初めに地域の協力や理解を得る

- 複数の地域住民（外部の人を除く）が取組みに協力していることが大切です。
- 活動する地域に属する自治会長等に活動内容を説明してください。
- 活動する地域周辺の住民に活動内容を伝えてください。

※活動を始め、手術のために猫を保護する場合は、**誤って飼い猫を保護し、トラブルになることを防止する**ためにも、地域住民への周知は必ず行ってください。



猫を快く思われない方や、排除は好まないが生活環境の侵害は困る方、また猫に思いを寄せる方々とも、活動する方が中心となって話し合いをします。

ステップ2 具体的行動

地域住民が主体となって次の事を行います。

- ①去勢・不妊手術を行います。(市の助成制度を活用する)
- ②去勢・不妊手術を施した猫であることを識別するために片耳の先の一部にVカットを実施したうえで、元の場所に戻します。
- ③適切にえさを与え、食べ残しやえさ場の清掃を行います。
- ④トイレ等を設置し、ふん尿の後始末を行います。
- ⑤継続的にエサを与えることによって、飼い猫に近い状態まで人に慣れさせてから、保護することができた成猫については、できるだけ新しい飼い主を見つけましょう。



耳カット

地域猫活動のあれこれ

●苦情への対応

地域猫活動を行う人は、猫が苦手な人もいることを理解し、周辺住民の理解を得るよう心がけ、苦情には速やかに穏やかに対応してください。

●去勢・不妊手術をするには？

猫の去勢・不妊手術をするためには、やはり手術代金を工面しなければなりません。現在は、個人的に活動される方が、自費で費用負担されています。この活動の取り組みを進める中で、自治会地域住民との話し合いによっては、パザーやフリーマーケット、募金など様々な協力により資金を得ることもできます。

なお、明石市には「飼い主のいない猫」の個体数を増やさないために去勢・不妊手術費の一部を助成する制度があります。

助成を受けるには、事前手続きが必要です。また、手続きの前に実施した手術は対象となりませんので活動を行う前に、事前にあかし動物センターにご相談ください。



●保護するときの注意

飼い主のいない猫を保護するときは、エサを与えている時間帯に行ってください。定期的にエサを与えていればその時間その場所に猫は姿を現します。また、猫がパニックを起こして暴れる場合もあるので、長袖シャツや皮手袋などを着用してください。

●エサの与え方は？

エサを与える場所を話し合いで決め、できる限り同じ時間帯にエサを与えるようにして下さい。(エサは1日1回で大丈夫です。水も与えてください) 猫が食べ終わったら、直ぐに残りのエサを片づけてきれいにして下さい。エサを置きっぱなしにすると、未手術の猫が食べに来てわからないため、子猫が産まれ続けることになります。エサやりの時間には、猫の頭数や耳カットの有無を確認しましょう。

※置きエサは禁止です。

猫にはそれぞれグループがあります。猫にとって落ち着いた場所で定期的にエサを与えることで、猫の行動も温和になります。

活動する人以外の方が、無責任にエサをやらないように必要に応じて「エサやり禁止」の掲示をしてください。



●猫のトイレの設置方法は？

猫は、砂ややわらかい土を好んでふん尿をする習性があります。あちこちでされるより、まとめてするように仕向けましょう。そのためには、次の点に注意してトイレを設置してください。

- ①飼い主のいない猫でもトイレのしつけはできます。
- ②なるべく雨のかからない乾いた場所を選びます。
- ③砂や土を少し盛り上げるようにしておきます。
- ④板などを立てかけて、周りから見えないようにしてください。
- ⑤エサ場から少しはなれたところに、トイレを設けてください。

猫は思いのほか清潔好きです。こまめにトイレの清掃をしないと、ほかでするようになってしまいます。

トイレ当番も多くの人がかかわってください。

このことで、街もきれいな状態が保たれます。

地域猫対策の効果

- 去勢・不妊手術による効果として尿の臭いが極端にうすくなり、さかりの鳴き声がなくなります。
- 猫の出産がなくなります。
- 定時、定点のえさやりやルールを決めることで街の中で、エサの散乱などが改善され、地域環境がよくなります。
- トイレを設置することで、ふん尿の被害が少なくなります。
- 捨て猫や動物虐待を防ぐことができます。
- 地域ねこがきっかけとなり、地域のコミュニケーションが活性化します。
- 飼い主のいない猫（野良猫）が減少します。
- 苦情が減り、近隣トラブルの解消ができます。
- 地域で動物を可愛がる気持ちが生まれます。

地域猫活動を行う前に！

地域猫活動に取り組むに当たって、次のとおりです。

●資金面の負担

- ①手術費と助成金と差額、管理する猫のエサおよびトイレ管理費用。
- ②管理する猫が病気やケガをしたときの医療費。

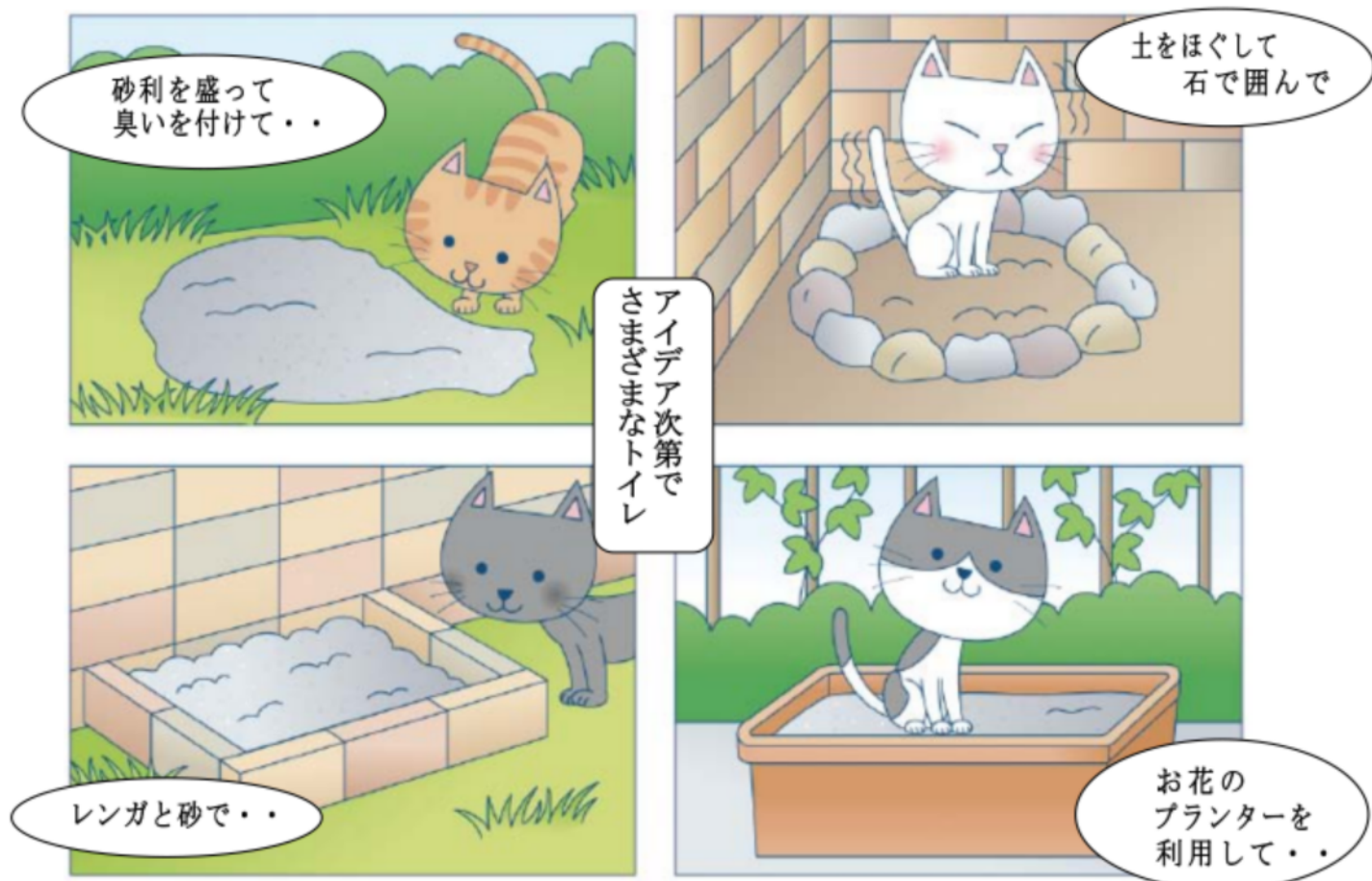


地域猫活動 ～トイレの管理とエサの与え方

去勢・不妊手術の実施と合わせて、猫のトイレとエサの管理をしっかり行い、近隣の住宅に迷惑をかけないようにしましょう。

●トイレの管理

猫はトイレのしつけがしやすい動物です。食事場所から、少し離れた落ち着ける場所の土や砂があるところでします。この性質を利用しトイレを設置しましょう。また、こまめにフンは取りましょう。



※砂は柔らかくほぐして設置すると猫は好んでトイレをします。

●エサの与え方

エサは決まった時間と場所で与えて、食べ終わるまで待って直ぐに片づけましょう。放置したエサは、カラスなど他の動物や昆虫のエサになり不衛生です。また、管理している猫以外の猫が来てしまう原因にもなります。

●管理責任

活動地域内の猫に対する責任が取り組む方に発生します。
猫がトラブルを起こした場合、責任を持って対処してください。
また、一度活動を始めたら管理する猫がいなくなるまで活動を続けてください。

※地域の理解があれば猫に関する問題は少なくなります。

地域と協力しながら活動を開始すれば安心です。

活動に関してのアドバイス等については気軽にご相談下さい。

飼い主のいない猫を増やさないためにペットとして猫を飼っている人は次の事がマナーやルールです。

●屋内飼育をする

飼い猫は、環境を整えれば室内でも不自由なく暮らせます。交通事故や病気から守るためや、迷い子を防ぐためにも飼い猫を屋内飼育するようにしましょう。

●去勢・不妊手術をする

猫は1年に2～4回出産するため、直ぐに増えてしまいます。

去勢・不妊手術をして、飼えない猫の繁殖を防いでください。

手術をすることで、子宮蓄膿症や前立腺疾患などの病気予防に役立ちます。

●名札をする

首輪などに飼い主の氏名や連絡先を表示することで、迷い猫をなくしましょう。



●捨てない（終生飼育をする）

一度飼育した猫を一生涯飼い続けるのは、飼い主の責任です。猫を捨てることは犯罪行為になります。飼育することがどうしても無理な場合は、必ず新しい飼い主を探してください。



飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費の一部を助成します

助 成 内 容	飼い主のいない猫の個体数を減少させ、猫のふん尿、ごみ荒らし等を防止することにより、地域環境の美化を図ることを目的として、去勢・不妊手術を受けさせる市民に対し手術費用の一部を助成します。
申 請 者	飼い主のいない猫によるふん尿等の被害が生じている地域に居住する市民
助 成 条 件	(助成対象者) 一人につき申請可能な猫数は年間5匹までです。 ※自治会等での申請可能な猫数は年間20匹までです。
助 成 額	オス 1匹 7,000 円、メス 1匹 13,000 円を上限
申 請 方 法	事前申請です。手術を受ける前に申請してください。 ※申請前に実施した手術については、助成対象外です。
申 請 窓 口	明石市 環境産業局 環境室 あかし動物センター



明石市

「飼い主のいない猫によるトラブルを解決するために」

発行 令和5年4月

編集発行 環境産業局環境室あかし動物センター

〒674-0051

明石市大久保町大窪2747番地の1

電話 078-918-5797

FAX 078-918-5798